

令和 5 年 4 月 3 日
財 務 部 契 約 課
都市部 技術監理室

令和 5 年度の入札契約制度の改正について

このことについて、次のとおり入札契約制度を改正しますのでお知らせします。

主な改正点

- 1 等級格付及び発注標準金額
- 2 現場代理人の兼務要件の緩和
- 3 災害復旧工事の発注
- 4 工事内訳書の記載事項の変更

令和５・６年度 等級格付及び発注標準金額表

※金額は消費税及び地方消費税を含む

土木一式工事

等 級	総 合 数 値	発 注 標 準 設 計 金 額
A	940点以上	7,000万円 以上
B	770点～939点	2,500万円 以上 9,000万円 未満
C	640点～769点	250万円 以上 5,000万円 未満
D	639点以下	1,000万円 未満

建築一式工事

等 級	総 合 数 値	発 注 標 準 設 計 金 額
A	820点以上	7,000万円 以上
B	730点～819点	2,500万円 以上 9,000万円 未満
C	590点～729点	250万円 以上 5,000万円 未満
D	589点以下	1,000万円 未満

とび・土工・コンクリート工事

等 級	総 合 数 値	発 注 標 準 設 計 金 額
A	800点以上	2,500万円 以上
B	610点～799点	250万円 以上 5,000万円 未満
C	609点以下	1,000万円 未満

電気工事

等 級	総 合 数 値	発 注 標 準 設 計 金 額
A	790点以上	2,500万円 以上
B	600点～789点	250万円 以上 5,000万円 未満
C	599点以下	1,000万円 未満

管工事

等 級	総 合 数 値	発 注 標 準 設 計 金 額
A	790点以上	2,500万円 以上
B	600点～789点	250万円 以上 5,000万円 未満
C	599点以下	1,000万円 未満

舗装工事

等 級	総 合 数 値	発 注 標 準 設 計 金 額
A	850点以上	2,500万円 以上
B	690点～849点	250万円 以上 5,000万円 未満
C	689点以下	1,000万円 未満

解体工事

等 級	総 合 数 値	発 注 標 準 設 計 金 額
A	780点以上	2,500万円 以上
B	590点～779点	250万円 以上 5,000万円 未満
C	589点以下	1,000万円 未満

呉市発注工事における主任技術者等の適正配置及び
兼務に関する確認方法の改定について

建設工事の適正な施工を確保するため、建設業法に基づく主任技術者、監理技術者並びに現場代理人（以下「主任技術者等」という。）の適正配置について、令和5年4月1日から「呉市発注工事における主任技術者等の適正配置について」のとおり取り扱います。

これに伴い、主任技術者等の兼務に関する様式を次のとおり改定します。

1 主任技術者等の配置及び兼務要件の改定内容

現場代理人の兼務要件について、工事現場間の距離要件を廃止し、代わりに発注者との適正な連絡体制の確保を要件とし、金額要件は請負代金額（税込）500万円未満から4,000万円未満に改定します。

【改定前】

[]内の金額は、建築一式工事を示す

主任技術者		現場代理人	
設計金額（税込）	兼務制限	請負代金額（税込）	兼務制限
9,000万円以上	兼務不可	9,000万円以上	兼務不可
9,000万円未満 4,000万円以上 [8,000万円以上]	兼務不可 【災害緩和措置あり】	9,000万円未満 4,000万円以上 [8,000万円以上]	兼務不可 【災害緩和措置あり】
4,000万円未満 [8,000万円未満]	3件以内 【災害緩和措置あり】	4,000万円未満 [8,000万円未満] 500万円以上	兼務不可 【災害緩和措置あり】
		500万円未満	3件以内 ※要件あり 【災害緩和措置あり】

※現場代理人の兼務要件

- 1 請負代金額が500万円未満であること
- 2 兼務する工事が呉市又は広島県の発注であること
- 3 兼務する工事のすべての工事現場間が直線距離で5Kmであること
- 4 兼務する工事が広島県発注工事である場合は広島県の承認を証する書面の写しを提出できること
- 5 受注者は工事担当課へ申請の上、兼務の承認を受けていること
- 6 工事担当課は兼務承認の適否を決定し受注者に通知すること
- 7 兼務承認された工事の受注者は工事管理状況報告書を監督員に毎週報告すること

【改定後】

[]内の金額は、建築一式工事を示す

主任技術者		現場代理人	
設計金額（税込）	兼務制限	請負代金額（税込）	兼務制限
9,000万円以上	兼務不可	9,000万円以上	兼務不可
9,000万円未満 4,000万円以上 [8,000万円以上]	兼務不可 【災害緩和措置あり】	9,000万円未満 4,000万円以上 [8,000万円以上]	兼務不可 【災害緩和措置あり】
4,000万円未満 [8,000万円未満]	3件以内 【災害緩和措置あり】	4,000万円未満 [8,000万円未満]	3件以内 ※要件あり 【災害緩和措置あり】

※現場代理人の兼務要件

- 1 携帯電話等で常に連絡が取れるなど発注者との連絡体制の確保及び適切な対応が可能なこと
- 2 呉市内の公共工事の請負代金額が4,000万円（建築一式工事は8,000万円）未満であること
- 3 兼務する公共工事が呉市発注工事以外の場合は兼務する工事の発注者の承認を証する書面の写しを提出できること

2 主任技術者等の兼務に関する様式

「誓約書」「現場代理人の兼務について（申請）/（承認）」「工事管理情報報告書」を廃止し、「**現場代理人及び主任技術者等指名（変更）届**」に兼務工事を記載する届出に改定します。

兼務工事がある場合は、「4 現場代理人，主任技術者等の兼務工事」の欄に必要事項を記載してください。

また，兼務する工事が呉市発注工事以外の場合は，兼務する工事の発注者が兼務を承認したことを証する書面の写しを添付してください。

3 「現場代理人及び主任技術者等指名（変更）届」について

工事開始日※以降14日以内に，改定後の「現場代理人及び主任技術者等指名（変更）届」を工事担当課へ提出してください。

配置する主任技術者等については，受注者との雇用関係が確認できるもの，並びに当該工事に必要となる資格者証等を添付してください。ただし，入札の事前・事後審査等であらかじめ提出している場合は，添付を不要とします。

※工事開始日とは，工期の始期日又は設計図書において規定する始期日をいう。

4 適用

令和5年4月1日適用

令和 5 年度以降に発注する災害復旧工事について

平成 3 0 年 7 月豪雨災害に伴う災害復旧工事の入札手続きについては、入札不調の状況を考慮して一時的な見直し（再募集の取りやめ、地域限定発注、等級要件）により対応していましたが、入札不調の状況は改善されたため、令和 5 年度以降の災害復旧工事は、扱いを一部改め、災害の規模により、次のとおり取り扱います。
なお、災害の規模については、状況を確認し決定します。

1 一般競争入札の取り扱い

(1) 小規模災害の場合

回数	入札参加条件等【予定価格 5 0 0 万円未満】
1 回目	地域限定発注（主たる営業所の所在地） （発注標準 ＋ 全ての上位等級） ①中央地区，宮原地区，警固屋地区，天応地区，吉浦地区，昭和地区 ②阿賀地区，広地区，仁方地区，郷原地区 ③川尻地区，安浦地区 ④音戸地区，倉橋地区 ⑤下蒲刈地区，蒲刈地区，豊浜地区，豊地区
2 回目	省略（随意契約へ移行：随意契約ルール適用）
回数	入札参加条件等【予定価格 5 0 0 万円以上】
1 回目	全市内業者対象（発注標準のとおり） ※5000万円以上は準市内業者も参加可能
2 回目	省略（随意契約へ移行：随意契約ルール適用）

(2) 大規模災害の場合

回数	入札参加条件等【金額問わず】
1 回目	全市内業者対象（発注標準 ＋ 全ての上位等級） ※5000万円以上は準市内業者も参加可能
2 回目	省略（随意契約へ移行：随意契約ルール適用）

2 入札不調後の取り扱い（随意契約ルール適用）

(1) 小規模災害の場合

区分	対象者及び選定方法
第1段階	【対象者】 1 呉市内の事業者（※1）及び準市内の事業者（※2） （発注標準 ＋ 全ての上位等級） 【選定方法】 ・呉市ホームページへ該当案件を掲載 ・受注意向のある事業者は、一定期間（10日程度）内に、受注意向 申出書を呉市（工事担当課）へ提出 ・受注意向のある事業者を指名し、見積合わせにより随意契約を締結 ※受注意向の申し出がなければ第2段階へ移行する。
第2段階	【対象者】 1 呉市内の事業者（※1）及び準市内の事業者（※2） （発注標準 ＋ 全ての上位等級） 【選定方法】 ・呉市ホームページへ該当案件を引き続き掲載 ・受注意向のある事業者は、一定期間（3か月程度）内に、受注意向 申出書を呉市（工事担当課）へ提出（先着順により、1者のみ受付） ・受注意向のある事業者を指名し、随意契約を締結 ※1 建設業許可に係る主たる営業所をいう。 ※2 建設業法第3条第1項に規定する営業所を呉市内に有する事業者

(2) 大規模災害の場合

区分	対象者及び選定方法
第1段階	【対象者】 1 呉市の有資格者であるすべての事業者 （発注標準 ＋ 全ての上位等級） 2 当該施工箇所の属する同一地区（※1）内で施行されている公共 工事（※2）を受注している事業者 （呉市の有資格者である必要はない。） 【選定方法】 ・呉市ホームページへ該当案件を掲載 ・受注意向のある事業者は、一定期間（3か月程度）内に、受注意向 申出書を呉市（工事担当課）へ提出（先着順により、1者のみ受付） ・受注意向のある業者を指名し、随意契約を締結 ※1 支所設置条例における各支所の所管区域及びその他の地区 （中央地区）をいう。 ※2 発注者は呉市である必要はない。

小規模災害：第1段階 掲載用

各事業者 様

下記の案件について随意契約の相手方を選定するため、受注の意向のある事業者を募集いたします。

【対象者】

1 呉市内の事業者（※1）及び準市内の事業者（※2）

受注の意向のある事業者の方は、下表の「受注意向申出書の提出期限」までに、各工事担当課に受注意向申出書により受注意向のある旨を申し出てくださいますようお願いいたします。

対象案件の設計図書は、「受注意向申出書の提出期限」まで呉市契約課ホームページに掲載していますのでご覧ください。

なお、現場説明等が必要な場合は、各工事担当課へご連絡ください。後日、日程を調整の上でご連絡します。

《申出書の掲載場所》

呉市契約課ホームページ（工事契約関係） → 工事 → 様式集（通常） → 09災害復旧工事 随意契約案件 → 受注意向申出書

《設計図書の掲載場所》

呉市契約課ホームページ（工事契約関係） → 工事 → 設計図書・参考図書の閲覧 → 各対象案件の設計図書等

【対象案件】

No	工事番号	工事名 工事場所	工期	募集事業者の要件		受注意向申出書の 提出期限
				建設工事 の種類	等級格付	
工事担当課：〇〇部〇〇〇〇課（電話 〇〇〇〇－〇〇－〇〇〇〇／FAX 〇〇〇〇－〇〇－〇〇〇〇）						
1	〇〇〇〇 第〇〇〇号	〇〇〇〇災害復旧工事（〇〇〇〇〇〇〇線） 呉市〇〇〇〇〇〇〇地内	令和〇年〇月〇日	土木一式	全て	令和〇年〇月〇日 午後5時
2	〇〇〇〇 第〇〇〇号	〇〇〇〇災害復旧工事（〇〇〇〇〇〇〇線） 呉市〇〇〇〇〇〇〇地内	令和〇年〇月〇日	とび・ 土工・ コンクリート	A・B	令和〇年〇月〇日 午後5時
3	〇〇〇〇 第〇〇〇号	〇〇〇〇災害復旧工事（〇〇〇〇〇〇〇線） 呉市〇〇〇〇〇〇〇地内	令和〇年〇月〇日	とび・ 土工・ コンクリート	全て	令和〇年〇月〇日 午後5時

※1 建設業許可に係る主たる営業所をいう。

※2 建設業法第3第1項に規定する営業所を呉市内に有する事業者

小規模災害：第2段階 掲載用

各事業者 様

下記の案件について随意契約の相手方を先着順により選定するため、受注の意向のある事業者を募集いたします。

【対象者】

1 呉市内の事業者（※1）及び準市内の事業者（※2）

受注の意向のある事業者の方は、下表の「受注意向申出書の提出期限」までに、各工事担当課に受注意向申出書により受注意向のある旨を申し出てくださいますようお願いいたします。

対象案件の設計図書は、「受注意向申出書の提出期限」まで呉市契約課ホームページに掲載していますのでご覧ください。

なお、現場説明等が必要な場合は、各工事担当課へご連絡ください。後日、日程を調整の上でご連絡します。

《申出書の掲載場所》 呉市契約課ホームページ（工事契約関係） → 工事 → 様式集（通常） → 09災害復旧工事 随意契約案件 → 受注意向申出書
《設計図書の掲載場所》 呉市契約課ホームページ（工事契約関係） → 工事 → 設計図書・参考図書の閲覧 → 各対象案件の設計図書等

【対象案件】

No	工事番号	工事名 工事場所	工期	募集事業者の要件		受注意向申出書の 提出期限
				建設工事 の種類	等級格付	
工事担当課：〇〇部〇〇〇〇課（電話 〇〇〇〇－〇〇－〇〇〇〇／FAX 〇〇〇〇－〇〇－〇〇〇〇）						
1	〇〇〇〇 第〇〇〇号	〇〇〇〇災害復旧工事（〇〇〇〇〇〇線） 呉市〇〇〇〇〇〇〇地内	令和〇年〇月〇日	土木一式	全て	令和〇年〇月〇日 午後5時
2	〇〇〇〇 第〇〇〇号	〇〇〇〇災害復旧工事（〇〇〇〇〇〇線） 呉市〇〇〇〇〇〇〇地内	令和〇年〇月〇日	とび・ 土工・ コンクリート	A・B	令和〇年〇月〇日 午後5時
3	〇〇〇〇 第〇〇〇号	〇〇〇〇災害復旧工事（〇〇〇〇〇〇線） 呉市〇〇〇〇〇〇〇地内	令和〇年〇月〇日	とび・ 土工・ コンクリート	全て	令和〇年〇月〇日 午後5時

※1 建設業許可に係る主たる営業所をいう。
※2 建設業法第3第1項に規定する営業所を呉市内に有する事業者

大規模災害：掲載用

各事業者 様

下記の案件について随意契約の相手方を**先着順により選定**するため、受注の意向のある事業者を募集いたします。

【対象者】

- 1 呉市の有資格者であるすべての事業者
- 2 当該施工箇所の属する同一地区（※1）内で施行されている公共工事（※2）を受注している事業者（呉市の有資格者である必要はありません。）

受注の意向のある事業者の方は、下表の「受注意向申出書の提出期限」までに、各工事担当課に受注意向申出書により受注意向のある旨を申し出てくださいますようお願いいたします。

対象案件の設計図書は、「受注意向申出書の提出期限」まで呉市契約課ホームページに掲載していますのでご覧ください。

なお、現場説明等が必要な場合は、各工事担当課へご連絡ください。後日、日程を調整の上でご連絡します。

《申出書の掲載場所》 呉市契約課ホームページ（工事契約関係） → 工事 → 様式集（通常） → 09災害復旧工事 随意契約案件 → 受注意向申出書						
《設計図書の掲載場所》 呉市契約課ホームページ（工事契約関係） → 工事 → 設計図書・参考図書の閲覧 → 各対象案件の設計図書等						

【対象案件】

No	工事番号	工事名 工事場所	工期	募集事業者の要件		受注意向申出書の 提出期限
				建設工事 の種類	等級格付	
工事担当課：〇〇部〇〇〇〇課（電話 〇〇〇〇－〇〇－〇〇〇〇／FAX 〇〇〇〇－〇〇－〇〇〇〇）						
1	〇〇〇〇 第〇〇〇号	〇〇〇〇災害復旧工事（〇〇〇〇〇〇線） 呉市〇〇〇〇〇〇〇地内	令和〇年〇月〇日	土木一式	全て	令和〇年〇月〇日 午後5時
2	〇〇〇〇 第〇〇〇号	〇〇〇〇災害復旧工事（〇〇〇〇〇〇線） 呉市〇〇〇〇〇〇〇地内	令和〇年〇月〇日	とび・ 土工・ コンクリート	A・B	令和〇年〇月〇日 午後5時
3	〇〇〇〇 第〇〇〇号	〇〇〇〇災害復旧工事（〇〇〇〇〇〇線） 呉市〇〇〇〇〇〇〇地内	令和〇年〇月〇日	とび・ 土工・ コンクリート	全て	令和〇年〇月〇日 午後5時

※1 支所設置条例における各支所の所管区域、及びその他の地区（中央地区）をいう。

※2 発注者は呉市である必要はない。

受注意向申出書（様式）

令和 年 月 日

呉市長 様

住 所 :

商号・名称 :

印

代 表 者 名 :

受注意向申出書

下記の案件について、受注の意向がある旨を申し出ます。

工事番号 :

工 事 名 :

災害復旧工事の掲載場所

《表示場所 1》

呉市ホームページ > 入札・契約情報

呉市契約課ホームページ 発注情報(工事契約関係)

新着情報

R2/2/17 【公表・お知らせ】「【重要】建設コンサルタント等業務における最低制限基準価格の見直しについて」を掲載しました。
R2/2/14 入札結果【工事（一般事後）】を掲載しました。
R2/2/6 【募集】入札案件【工事（一般事後）】を掲載しました。
R2/2/3 公共工事の発注見直し【工事（災害復旧関係）】を更新しました。
R2/1/31

リンク

呉市トップページ
創造とふれあいの海洋・拠点都市
呉市へようこそ

電子入札等システム
広島県と県内市町村の
入札・契約手続の電子化

呉市上下水道局

技術監理室

工事

募集（一般事前）
様式集（一般競争）
発注見直し
入札参加資格者名簿

募集（一般事後）
入札結果
様式集（通常）
要綱等
設計図書・参考
図書の閲覧

コンサル

募集（一般事前）
様式集（一般競争）
発注見直し
入札参加資格者名簿

募集（一般事後）
入札結果
様式集（通常）
要綱等
設計図書・参考
図書の閲覧

公表・お知らせ

※【重要】建設コンサルタント等業務における最低制限基準価格の見直しについて
※【技術監理室からのお知らせ】「復興係数」及び「復興歩掛」の継続について
※【技術監理室からのお知らせ】(改正)「復興係数」及び「復興歩掛」の導入について
※総合評価方式(特別簡易型)における災害復旧工事の受注実績に応じた評価項目の追加について
※(改正)災害復旧工事における工事着手日選択型契約方式の目

設計図書の掲載場所は
こちらになります。

《表示場所 2》

呉市契約課 工事 設計図書・参考図書

呉市

掲載日	開札日	案件名称	設計図書			参考図書
			仕様書等	図面	質問回答書	
令和2年1月30日	令和2年2月20日	港第14号 呉港阿賀沖航路浚渫工事	 (681KB)	 (1459KB)	-	 (630KB)
令和2年2月6日	令和2年2月20日	農公災第39号 農地災害復旧工事 (639)	 (377KB)	 (1549KB)	-	 (196KB)
令和2年2月6日	令和2年2月20日	農里改第1号 農業用施設整備工事 (恵周山水路)	 (223KB)	 (1359KB)	-	 (158KB)
令和2年2月6日	令和2年2月20日	公災第81号 橋梁災害復旧工事(北川橋)	 (468KB)	 (3990KB)	-	 (293KB)
令和2年2月6日	令和2年2月20日	土整道第2号 道路改良工事(西畑上平原線)	 (368KB)	 (2577KB)	-	 (492KB)
令和2年2月6日	令和2年2月20日	土整道第4号 道路改良工事(焼山北1丁目1号線)	 (364KB)	 (5978KB)	-	 (522KB)

上下水道局
現在該当する記載事項はありません。

こちらの先頭行から
該当案件を掲載します。

※ 通常の一般競争入札案件より
前側（上部）に掲載します。

《掲載例》

		【随意契約案件】 〇〇第〇号 〇〇〇 〇〇工事	PDF (**KB)	PDF (**KB)	-	PDF (**KB)
--	--	-------------------------------	---------------	---------------	---	---------------

通常の一般競争入札案件と錯誤のないよう、
対象案件名の先頭行に
「【随意契約案件】」を記載します。

電子入札における工事費（業務費）内訳書の記載事項の変更について

呉市が発注する建設工事並びに測量及び建設コンサルタント等業務の電子入札において、呉市ホームページに掲載する所定の内訳書を添付して入札することとしていますが、令和 5 年 4 月 1 日以降に入札を公告または指名を通知する案件から、内訳書の住所の記入を不要としますのでお知らせします。

工事費内訳書(入札時提出用)

工事名 ○○○○工事(○○)

設計図書整理番号

商号・名称

氏 名